

鎌ヶ谷市学区審議会議事録

- 1 開催日時
平成27年12月21日（月） 午前9時30分～午前10時30分
- 2 開催場所
総合福祉保健センター 4階 会議室
- 3 議題
報告事項
(1) 平成28年度入学予定者に係る学校選択制の実施結果について
(2) 市内の開発行為について

協議事項
鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策について
- 4 出席者
(委員) 石井惟四委員、田中満委員、高柳武平委員、岩井喜和子委員、
鳥畑洋子委員、河合峰夫委員、坂本健委員
以上7名
(事務局) 皆川征夫教育長、山口清生涯学習部部長、柴田康弘生涯学習
部次長（事）教育総務課長、小川宏宜生涯学習部副参事、小
島邦夫生涯学習部副参事（事）学校教育課長、関根延年学校
教育課主幹（兼）管理主事、澤田裕介学校教育課副主幹（兼）
管理主事、市村昌子学務保健室長、滝口明宏学務保健室主任
主事
以上9名
- 5 傍聴者
0人
- 6 会議の公開及び会議録の開示について
審議の結果、鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針に基
づき、会議を公開し、会議議事録を公開することとした。

7 主な内容・発言の趣旨

《教育長挨拶》

おはようございます。

大変お忙しい中、学区審議会委員の皆様には、ご出席いただきましてありがとうございます。

すっかり寒くなってきましたが、ホットなニュースもありまして、第五中学校が全国駅伝大会で第3位、中部小学校では地域支援の活動が評価され、文部科学大臣賞を受賞しました。そのようなすばらしい活動がこのところ続いております。

この会議も、今日を含めてあと2回となりました。鎌ヶ谷小学校については、児童の増加等で大変な課題を抱えております。是非答申に向けて、できるだけいい方向に決定していただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

《配布資料の確認》

○石井会長

それでは、議事に入る前にお諮りいたします。

本日の審議会は、鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針の規定により、審議会の会議を公開にすることにご異議ございませんでしょうか。

【委員から「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認め、本日の会議は公開とすることに決まりました。また、本日の審議会の会議録は、鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針に基づき公開することについて、ご了承ください。

次に本日の会議録署名人を指名させていただきます。

高柳委員、田中委員よろしく願いいたします。

それでは、報告事項（1）、平成28年度入学予定者に係る学校選択制の実施結果について事務局に説明を求めます。

○事務局：滝口主任主事

それでは、資料1をご覧ください。平成28年度入学予定者について、鎌ヶ谷小学校と五本松小学校を除く市内小学校7校と中学校5校で、学校選択制を実施いたしました。

対象は、平成27年10月31日現在鎌ヶ谷市に住所があり、平成28年度に小学校又は中学校に入学する児童生徒となります。

各学校の受入れ枠の人数については、原則1学級分ということで、小学校、中学校ともに35人といたしました。ただし、鎌ヶ谷中学校については、ご存知のとおり、教室数の関係で今年の20人から11人といたしました。

これに伴いまして、鎌ヶ谷中学校は受入れ枠を超えるお申し出があったため、平成27年11月15日に抽選会を実施いたしました。それ以外の学校については、いずれもお申し出の数が受入れ枠内であったため、希望した学校に入学することになります。

表の見方をご説明いたします。縦軸が「指定校」、教育委員会が定めた学区によりご住所で指定された学校となります。横軸は「希望校」、学校選択制により入学する学校になります。上下に分かれています。上段が「学校選択制」により指定校以外の学校に行くお子さんの数、下段が「兄弟枠による指定校変更」により指定校以外の学校に行くお子さんの数となります。

つまり、上のお子さんが学校選択制で既に通っている学校に下のお子さんも一緒に通うという数になります。鎌ヶ谷小学校と五本松小学校は選択できないため、網掛けになっております。

○事務局：市村室長

具体的に、縦軸、指定校の東部小学校の欄をご覧ください。学校名のすぐ横が網掛けになり「鎌ヶ谷小は希望できません」と書いてあります。同じく五本松小学校も飛び飛びに網掛けになっています。

右の方に目を移して、希望校の道野辺小学校と交差するところを見ていただくと、上の段に「1」、下の段は空欄となっているのがご確認いただけるでしょうか。上段が学校選択制で、東部小学校区にお住まいのお子さんが1人道野辺小学校へ通うこととなります。

○事務局：滝口主任主事

さらに一番右を見ていただきますと、太枠で囲まれた合計(一)の欄に「1」とあります。当初予定されている入学予定者数から減らす数です。

続いて、横軸にある希望校の東部小学校の欄をご覧ください。指定校の道野辺小学校と交差するところの上の段に、「6」とあります。これは、道野辺小学校学区にお住まいのお子さんが6人、学校選択制で東部小学校へ入学することになります。

○事務局：市村室長

東部小学校を例に、縦軸を見ていただきますと、学校選択制で東部小学校へ入学するお子さんが7人と兄弟枠で3人、合計10人の方が、東部小学校学区でないところから、東部小学校への入学を希望している一番下の合計(+)の太枠の欄に「10」と入っています。これは、他の学区から東部小学校へ入学するお子さんが10人ということになります。

さらに下の総計に、「9」とあります。他の学区から東部小学校へ入学するお子さんが10人、東部小学校学区から他の学校へ入学されるお子さんが1人、これらをプラスマイナスすると「9」となります。これは、東部小学校区の入學予定者数へ9人加えることを表しています。

表の見方については、同様になります。横軸の鎌ヶ谷小学校を見ていただいで、一番下の総計覧を見ると、「-39」となっております。これは、当初、鎌ヶ谷小学校へ入学を予定している数から、39人マイナスする形になります。中学校についても同様の見方となります。

○事務局：滝口主任主事

この資料は、平成27年11月16日現在の申し出と鎌ヶ谷中学校の抽選が終わった段階の状況で作成しております。学校選択制終了後、私立学校への入学が決まったことで学校選択制を辞退する方もいらっしゃいますので、実際に入学式の頃になると若干人数が変わることもあります。

○石井会長

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

《質疑等なし》

無いようですので、次に進めたいと思います。

それでは、次に、報告事項(2)、市内の開発行為について事務局に説明を求めます。

○事務局：滝口主任主事

それでは、資料2の市内の開発行為一覧をご覧ください。

平成27年8月1日から平成27年12月20日までの間に、教育委員会に開発行為の協議があったものについて報告いたします。

児童生徒数に影響があると思われるものをNo.1からNo.8までに、施設

等児童生徒数の増加に影響がないと思われるものは、裏面にありますN o . 9からN o . 1 2までに網掛け表示をしています。こちらも参考までにご覧ください。

まず、N o . 1からN o . 3につきましては、今年度の審議会の協議事項になっている鎌ヶ谷小学校、鎌ヶ谷中学校の学区内にある戸建住宅3件になります。いずれも、鎌ヶ谷中学校に近く、東武鎌ヶ谷駅からも遠くない場所にあることから、小中学生のお子さんを持つ家族の入居があると考えられます。

N o . 5、N o . 8は大きな戸建が見られますが、急激な増加ではないため、学区的には今のところ問題ないと考えております。

N o . 6とN o . 7もおそらく単身者向けの1LDKがメインのアパートとなります。児童生徒数の増加には、特に影響ないものと考えております。

○石井会長：

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

《質疑等なし》

それでは、本日の協議事項、鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策について事務局に説明を求めます。

○事務局：市村室長

それでは、資料3の「鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策について答申書(案)」をご覧ください。

本日の会議では、答申書の提出期限が平成28年3月末であることを踏まえまして、資料3「鎌ヶ谷小学校学級増への対応策について答申書(案)」をたたき台として、ご審議いただきたいと考えております。本日と、年明けに開催を予定しております第4回学区審議会で、答申書をまとめていただくこととなりますのでよろしく申し上げます。

答申書の構成としまして、まず表紙をめくっていただき、1ページに鎌ヶ谷市の状況、この度諮問に至った経緯を述べた後、2ページの「1. 鎌ヶ谷小学校の状況」で、主に鎌ヶ谷市全体の状況との比較により、鎌ヶ谷小学校の現状、今後の見通しについて説明を載せております。5ページ中ほど、「2. 鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策について」の中で、現在ご審議いただいております、いくつかの対応策について、対応策ごとに検討内容等をまとめます。7ページの「3. おわりに」で、今後、検討を進めていくにあたり留意すべき点などに

ついて触れていきたいと考えております。答申書全体については、第4回の学区審議会でご審議いただきたいと考えております。

本日は、5ページからの「学級増への対応策について」、対応策の内容のご審議をお願いいたします。ご審議いただく前に、鎌ヶ谷小学校の現在の状況と今後の見通しについてご説明いたします。お手元の資料4、「鎌ヶ谷小学区内の住宅建設・販売状況」をご覧ください。こちら平成27年12月18日現在の状況を示しております。現在把握している物件は、全部で9件であり、戸数にして186戸です。先ほど報告事項の中で、ご報告いたしました開発行為の中に含まれているものもごございます。こちらに挙げております物件は、ほとんどがこれから転入してくるものとなります。

続きまして、資料6「学区地図」をご覧ください。この地図の中で、青い四角で囲われた数字が1から9までふつてあります。その数字のそばに、赤く塗られている箇所が合計9か所ございます。先ほど見ていただきました資料4の番号と同じ数字のところの赤い印が、資料4に記載された場所を示しています。

次に、平成28年度以降の鎌ヶ谷小学校の児童数と学級数の予測について、澤田副主幹よりご説明いたします。

○事務局：澤田副主幹

平成28年度以降の児童数と学級数の予測についてご説明いたします。

資料5をご覧ください。まず、上の表の見方についてご説明いたします。表の一番左にあります番号9、平成24年生まれの児童をご覧ください。0歳の人数が280人、これは住民基本台帳に記載されているお子さんの数となります。1歳になるときは261人、2歳の時点では247人、3歳の時点では272人となっています。この平成24年度生まれの子は来年4歳となります。そのため、4歳以降の人数は平成28年度以降となりますので、推測で示しております。

なお、この表の色のついている所は、全て予測の数字となります。そのお子さんたちが小学校に入学するときに、30人減らして242人としておりますが、この30人という数字は、学校選択制で鎌ヶ谷小学校区から出ていく人数を予測したものとなります。

次に、真ん中の表の弾力学級数についてです。この学級数は、千葉県が1学級を少人数化し、教育効果を上げる狙いとして定めた基準を基に、算出した学級数です。

一番下の標準学級数ですが、これは国の法律により定められた基準を基に、算出した学級数の一覧となっております。

○事務局：市村室長

それでは、具体的な対応策についてのご審議をいただくため、答申書（案）に沿って、項目ごとにご説明いたします。

資料3に戻っていただいて、5ページの中央部分になります。（1）普通教室の確保についてご説明させていただきます。再開発等により、児童数が増加した場合に、児童を受け入れる教室を確保するために考えられる対策の一つとして、校舎の増設があります。

鎌ヶ谷小学校は、平成27年度の普通学級数は31学級です。文部科学省、当時は文部省でしたが、昭和59年に出された「これからの学校施設づくり」資料の中で、31学級以上を「過大規模」としていることから、鎌ヶ谷小学校は「過大規模校」となります。

規模の大きな学校では、児童生徒が多く、それに伴い学級数も多いため、特別教室や体育館の使用に支障が生じやすい、また、災害時、校舎からの避難に時間がかかるなどといった課題も挙げられております。このため、鎌ヶ谷小学校では、校舎の増設により教室数を増やしてという対応は、適さないと事務局の方は考えられます。

現在、鎌ヶ谷小学校は37教室確保しております。そして、平成29年度には、放課後児童クラブとして使用している教室を、普通教室に戻していただくので、それ以降は、39教室確保できる状況となっております。しかしながら、それ以上、プレハブ校舎などで教室を増やす考えは、あまり適さないのではないかと、5ページの中で述べさせていただいております。

○石井会長：

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

《質疑等なし》

それでは、引き続き事務局に説明を求めます。

○事務局：市村室長

それでは（2）通学区域の見直しについてご説明いたします。

こちらについては、前回の審議会の中でもご協議いただいております。前回、通学区域の見直しを行う場合に考えなければならない点、見直しを行う際のスケジュール案、通学区域を見直す地区について、2か所を例に挙げてご説明し、委員の皆様からは、対策の一つとして、通学区域の見直しが挙げられるものの、

安全な通学路確保なども十分考えなくてはならないとのご意見をいただきました。通学区域の見直しにつきましては、来年度の学区審議会で、実施に向けて、更に具体的な内容のご審議をお願いしたいと考えております。平成27年度につきましては、今後、具体的な検討を行う地域の選定をお願いしたいと思っております。

先ほど見ていただいた資料3と資料6をご覧ください。まず資料3の答申書案では、「通学区域の見直しにあたっては、平成30年度を目途とし、実施検討箇所と選定理由については、おおむね次のとおりとした」と記載しております。まず、①の初富928番地、初富929番地ですが、こちらは現在鎌ヶ谷小学校・第三中学校区となっております。今後開発が予想される地域であり、第三中学校に近い地域でもあることから、西部小学校への通学区域の見直しを検討するとさせていただいております。

前回、学区の見直しをするにあたって、地域コミュニティの件を説明しましたが、併せて、小学校から中学校への進学にあたり、児童に与える影響を考え、同じ小学校で学んだ人たちが、同じ中学校へ進学できるようにすることも念頭に、学区の見直しをしていきたいと考えております。

そうしますと、①の地域につきましては、鎌ヶ谷小学校から第三中学校へ進学するお子さんはほとんどおらず、鎌ヶ谷中学校へ行くためには、学校選択制を使わなければなりません。ただ、鎌ヶ谷中学校もいっばいの状況で、それであれば、小学校から西部小学校に移し、そのまま第三中学校への流れで進学できるのではないかと、また、実際にこの地域では、西部小学校を選択している児童も複数見られ、それらを踏まえ、通学区域の見直し地域として選定をさせていただくのが良いと考えております。

続きまして②の地域ですが、主に右京塚、丸山といったところが入ってきます。こちらは、今後、生産緑地が解除され、開発が予想される箇所を含んでいること、市道3・4・3号線の開通により、同じ町名でありながら、学区が分断されている地域もあり、こちらも念頭に入れ、学区の整理を行っていききたいと考えております。

こういったことから、②についても、通学区域の見直し地域としての検討を進めていくエリアと考えております。

続きまして③の地域ですが、こちらは、平成15年度に中部小学校から鎌ヶ谷小学校へ通学区域の見直しを行った地域を含んでおります。学校選択制で中部小学校を希望する児童の大半がこの地域からの児童となります。平成27年度、教育委員会に提出されたPTA要望でも、同じ地域から異なる学校へ通うことにより子ども同士の関わりが希薄になることを懸念する声などが寄せられており、通学区域の見直しを求める声が寄せられていることから、中部小学

校・第四中学校への学区の見直しを検討を進めていきたい地域でございます。

資料6、青い四角で囲まれた9番ですが、こちらはマンション85戸の開発が行われる場所で、現在の鎌ヶ谷小学校学区内でこれを受け入れるのは、非常に厳しいと考えております。また、③の地域内には、6番、8番といった新しく開発される場所も含まれております。前回、場合によってはどちらの学校にも行ける地域として設定した方がいいのではないかとお話をさせていただきました。しかしながら、PTAからの要望も踏まえると、通学区域の見直しも、考える必要があるのではないかと考えております。

それから、先ほどの9番のマンションについてですが、こちらは周辺が鎌ヶ谷小学校学区に囲まれているため、北初富も含め、範囲を広げさせていただいた次第です。例えば、距離的には、西部小学校の方が近く、通学路の確保がしやすいではないかという話も事務局内では出ております。そういったことを踏まえ、中部小学校・第四中学校としていくのか、それとも、西部小学校・第三中学校としていくのか、通学路や地域の関係も含めて検討を進めていこうと考えております。

学区の見直しにあたっては、児童生徒の通学上の安全確保や、地域コミュニティとの整合性なども十分考慮する必要がございます。通学路については、指定通学路として考えられる市道の検討及び今後の通学路整備など安全な通学路の確保に努めなければなりません。また、小学校から中学校への進学の際の子どもの精神的な負担に配慮し、同じ小学校で過ごした仲間と同じ中学校へ進学できるよう、中学校の学区についても、併せて見直しを検討していきたいと考えております。

○石井会長

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

《質疑等なし》

それでは、引き続き事務局に説明を求めます。

○事務局：市村室長

続きまして、(3) 学校選択制の運用について説明させていただきます。

学校選択制では、制度スタート時より鎌ヶ谷小学校は選択できない学校として指定されています。つまり、学校選択制により、鎌ヶ谷小学校の児童数が増加することはなく、鎌ヶ谷小学校から他の小学校へ入学先を変更する児童の分

だけ、児童数の増加を抑えられることとなります。

鎌ヶ谷小学校については、引き続き、選択できない学校として指定しつつ、他の学校へは選択できるという学校選択制の運用が望ましいと考えております。

○石井会長

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

《質疑等なし》

それでは、引き続き事務局に説明を求めます。

○事務局：市村室長

続きまして、(4) 指定校変更の運用の見直しについて説明させていただきます。

児童生徒の就学する学校については、あらかじめ定められている通学区域について指定をしています。しかし、特別な理由があり、指定された学校への就学が困難な場合は、保護者からの申請により指定された学校以外の学校へ就学を認めています。これを「指定校変更」と呼んでいます。現在のところ、就学指定校変更許可基準というものがございまして、この基準に基づいて、教育委員会の方で認めております。例えば、身体的な理由により、家から近い学校に通うとか、最終学年のため、卒業までその学校に通うなど、通学中の安全が確保されることを前提に、指定校変更をいくつかの理由で認めております。この制度の運用を見直すことで、鎌ヶ谷小学校への児童の転入を抑えられないかということについての検討をお願いしたいと考えています。

例えば、市内の他の学区から、鎌ヶ谷小学校学区内に転居した場合、理由に関係なく、安全に通えることを確認したうえで、転居前の学区の学校に引き続き通うことができるようにするものです。この場合、本来であれば、鎌ヶ谷小学校の児童数が増加するところですが、引き続きこれまでの学校に通うということであれば、この増加分は抑えられます。

これに関し、検討が必要と思われるのは、鎌ヶ谷小学校学区内全域で行うのか、あるいは、地域を限定して行うのか。地域を限定した場合、他の地域との不公平感は生じないかといったことがあります。

さらに、逆の場合、つまり、鎌ヶ谷小学区から市内の他の学区に転居した場合の取り扱いです。ルール通りであれば、その児童は他の学校へ行くことにな

りますので、鎌ヶ谷小学校の児童数は減少することになります。しかし、もしそのまま通えとした場合、鎌ヶ谷小学校の児童数は多い状態で推移してしまうので、こういったことの検討も必要となります。

また、鎌ヶ谷小学校をはじめ、五本松小学校、鎌ヶ谷中学校についても、学校選択制で選択できない学校となっていて、児童生徒数の増加により施設的な余裕がない学校でございます。実際には、鎌ヶ谷小学校の学級増への対応として検討していきますが、こういった学校についても、併せて検討していくのか考えていく必要があります。

○石井会長

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

《質疑等なし》

それでは、引き続き事務局に説明を求めます。

○事務局：市村室長

資料3、7ページの一番下、こちらにつきましては、答申書のまとめの部分になりますが、先ほど、4つの対応策を挙げさせていただきました。いずれについても、こういったことに留意して、この検討を進めなければならないのか、特に通学区域の見直しについては、一番影響の大きなものであると考えられるので、再度ご意見等をまとめていただきたいと思います。

4つの対応策について、子どもたちの教育環境の整備、通学の安全確保などを念頭におき、実施に向けて長期的な視点から検討を行う必要があること、特に通学区域の見直しにあたっては、関係者に大きな影響を与えることとなるため、意見を十分確認したうえで、結論を出すことが大切であるというような内容にさせていただいております。

○石井会長

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

○田中委員

教育委員会で、大変苦勞されていることがわかりました。我々、地域の代表としては、西部小学校、第三中学校にみなさん入学できればありがたいと考え

ております。

私も、鎌ヶ谷小学校、鎌ヶ谷中学校、五本松小学校、西部小学校、第三中学校と事業の案内が来ると、なかなか参加できません。特に北初富辺りは、西部小学校・第三中学校でまともさせていただくとありがたく、それが希望です。

○石井会長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後にもう一回会議を経て、3月に答申書を出すような形になりますので、時間があまりございませんが、皆様の意見をお聞かせ願えればと思っております。

○事務局：滝口主任主事

最後に、資料7についてですが、平成24年度から平成26年度に、教育委員会へ報告のあった登下校中の事故の一覧です。この一覧で見ますと、登下校中の事故で39件報告がありました。23件が中学生、残り16件が小学生となります。ほとんどが車との接触事故で、転倒を伴うものもありましたが、打撲や擦り傷程度で済んでおり、大きな事故には至っておりません。一覧の中で、同じ学区内で網掛けしている所は、同じ事故箇所となります。

ここへ挙げているのは、鎌ヶ谷市教育委員会に報告のあったものだけなので、実際にはケガのなかった接触事故等がもっと起きていたかもしれません。

学区の変更の際には、鎌ヶ谷市教育委員会でも通学路を確認し、特に危険な箇所がある場合には、前もって安全対策を施していく必要があると考えております。

○石井会長

前回ご質問いただいた事故状況についてですが、いかがでしょうか。

○高柳委員

はい。大丈夫です。

○石井会長

ほかにご質問等ございましたらお願いします。

《質疑等なし》

それでは、議事を終了します。

8. 会議録署名人の署名

以上、会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成28年2月26日

氏名 田中 満

氏名 高柳 武平
